



地域安全ニュース

広報 今治

No.405
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
☎ 34-0110
FAX 31-7001

注意 悪質商法



《悪質商法撃退10箇条》

1 何の用？しっかり聞こう身分と用件

悪質業者は、身分を偽ったり、販売の意図を隠して訪問することがあります。

2 おかしいと思ったときはドア閉めて

悪質業者は、一旦家に入り込んだら何時間もしつこく勧誘します。うかつに家に入れないようにしましょう。

3 もらかります！だったらあなた（業者）がやればいい

うますぎる話はそんなにありません。うますぎる話は疑ってかかるほうが無難です。

4 あやしいぞ人のフトコロ聞く業者

悪質業者は、預金などの蓄えを根こそぎ取ろうとしています。うかつに話したりしないようにしましょう。

5 勇気だしハッキリ言おう「ゆりません」

悪質業者には、き然とした態度を示しましょう。



6 しつこいな そんな相手は110番

しつこい勧誘についてサインしがち。そんなときは110番しましょう。

7 迷ったらその場で決めずまず相談

一人ですぐに決めず、家族などに相談しましょう。

8 サインする前に書面をよく読んで

サインをするのは、契約書をよく読んでからにしましょう。

9 契約はしてもお金は後払い

契約して、その場でお金を全額支払ってしまうと、後で解約できなくなるケースがあります。

10 あなたです!! 自分の財産守るのは

悪質業者は、ダマシのプロ。自分だけは大丈夫と油断せず、かしこい消費者になる知識をつけましょう。



悪質商法に関する相談は、今治警察署・交番へ!

市内の新1年生に 防犯ブザー贈呈!!

今治地区防犯協会・今治市防犯協会・今治警察署は、今年、小学校に入学した新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。

4月8日（木）清水小学校において防犯ブザーの贈呈式を実施しました。今治地区防犯協会長（今治市長）と今治警察署長から児童代表2名に防犯ブザーが贈られました。



その後、今治警察署員から防犯ブザーの使い方や不審者に遭遇した時の対処の仕方などの説明がありました。

覚えよう!!

5つのやくそく「イカのおすし」

イカ…ついていかない
 の…知らない車にのらない
 お…おおごえをだす
 す…すぐにげる
 し…すぐしらせる



愛媛県暴力団排除条例

平成22年8月1日施行

県警では、今後の暴力団排除活動の基本指針になります「愛媛県暴力団排除条例」に取り組み、先の県議会において

- 青少年の健全育成のための暴力団事務所対策
 - 暴力団員への利益供与の禁止
 - 祭礼等からの暴力団排除対策（愛媛県独自の施策）
- を盛り込んだ条例が制定されました。

本条例は、今年8月1日に施行され、施行後はこの条例を積極的かつ効果的に活用し、より一層の暴力団排除活動を推進する必要があります。

まずは、本条例の内容を県民の方々によく理解して頂き、これまでの「警察対暴力団」という構図から、「社会対暴力団」という構図にシフトしていくことが大切です。詳しくは愛媛県警察ホームページをご覧ください。



こころの芽

被害少年サポーター
柳原 丈 廣



「家族がいて、友達がいて」

小さな女の子と手をつないで、公園の新緑の中を歩くおばあちゃん。幼い男の子を幼稚園の送迎バスの先生にお願いして、手を振るお母さん。先生に見送られニコニコしながら下校するランドセルを背負った一年生。

私たちの周りには、幸せな風景があちこちに見られます。もちろん、日々の生活の中では、不満もありけんかもし、怒ったり泣いたりする時もあるでしょう。でも、今日を振り返り、うれしかったことを一つでも見つけることができれば、幸せを感じられるでしょう。

4月からスタートした新しい1年を、家族や友人との絆をいっそう深めたいものです。